

車載式草刈機仕様書

令和 8 年度
奥州市都市整備部維持管理課

概 要

本仕様書は、車載式草刈機（以下「納入機」という。）に適用するもので、納入機は下記に定める性能、諸元及び各部構造その他を満たすほか、クマ出没防止対策に係る道路等の草刈り作業等の使用に耐え得る十分な耐久性、信頼性及び良好な操作性能を有するものとする。

ここに明記されていない内容については、奥州市（以下「発注者」という。）と物品供給人（以下「受注者」という。）が協議のうえ決定するものとする。

なお、納入機については、日本の企業が国内において製造し、点検についても国内を拠点として行っている製品であることを原則とする。

1 目 的

納入機は、「クマ出没防止対策事業」において、緩衝帯である道路等の草刈り等によって動物の侵入を抑えるための環境整備を行うことを目的として使用するものである。

2 納入台数 1 台

3 参考品 株式会社ササキコーポレーション 車載式草刈機ブームマスターZ NSM200P1

4 性 能

(1) 除 草 幅	1,000mm以上
(2) 除草範囲（水平リーチ）	4,000mm以上
（上傾斜45度時）	4,000mm以上
（下傾斜45度時）	1,500mm以上
(3) 刈 高 さ（1段）	20mm以下
（2段）	50mm以下
（3段）	100mm以下
(4) 作業速度	2km/h以上

5 主要諸元

(1) 全 長（本体ユニット格納時）	3,000mm以下
(2) 全 幅（本体ユニット格納時）	1,880mm以下
(3) 全 高（本体ユニット格納時）	1,350mm以下
(4) 機体総質量（オプションブロー含む）	2,000kg以下
(5) 油圧モータ（定格回転数）	2500rpm以上
（定格出力）	8kW以上

6 本 体

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| (1) 機 関 | |
| 形 式 | 空冷、ガソリン機関 |
| 定格出力 | 13kW以上 |
| (2) 動力伝達装置 | 油圧ポンプ駆動式 |
| (3) 作動油量 | 80ℓ以上 |
| (4) 燃料タンク | 30ℓ以上 |
| (5) 外部動力取り出し | ブロウユニット油圧動力
カウンターウェイト電力、ブロウユニット電力 |
| (6) 非常時操作パネル装備 | |

7 除草装置

- | | |
|-------------|-------------------|
| (1) 方 式 | ハンマーナイフ式 |
| (2) 能 力 | アングリング角度前後各30度以上 |
| (3) ローター回転径 | 200mm以上 |
| (4) ローター回転数 | 2000rpm以上 |
| (5) ローター回転 | アップカット及びダウンカット選択式 |
| (6) 切 刃 | Y字型ナイフ |
| (7) クイックカプラ | アタッチメント交換時に利用 |
| (8) アーム類 | 草刈部2段アーム堅持式 |

8 ウェイト装置

- | | |
|-------------|-----------|
| (1) ウェイト総重量 | 530kg以内 |
| (2) 機 能 | 電動可動式 |
| (3) 操 作 | 自動及び手動選択式 |

9 ブロワ装置

- | | |
|---------|-------------------------|
| (1) 駆 動 | 油圧式 |
| (2) 操 作 | リモコン起動及び操作パネル起動選択式 |
| (3) 風 量 | 10m ³ /min以上 |
| (4) 重 量 | 100kg以下 |

10 その他付属品等

納入後1年間の無料点検と、替え刃及びアタッチメント等（1セット以上）を標準付属品とする。

11 検 査

納入機の検査は、納入場所において車両に積載した状態での実演及び動作確認並びに荷卸しした状態での外観目視により行うものとし、寸法、外観、作業装置類の動作を主とした全般的な機能について確認する。

なお、検査に要する器具（納入機を積載する車両を含む）、人員等は受注者において準備するものとする。

12 保 証

納入後の初期不良、設計製作上の欠陥に係る保証期間は納入日から1年間とする。

ただし、上記期間経過後であっても、設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合は、受注者が無料で修理を行うものとする。

13 納 期

令和9年3月30日

14 納入場所

岩手県奥州市江刺大通り1番8号

15 その他の事項

15-1 納入機の条件

本仕様書に基づく納入機は未使用の新品でなければならない。

15-2 文字等の表示

(1) 本体部両側部に表示（詳細は別途指示）

『奥州市』

『奥州市章』

『車載式草刈機』

(2) 『メーカー名』及び『形式』、『品番』の表示 小さく数箇所に表示（詳細は別途協議）

(3) その他『接近注意』等の表示 数箇所に表示（詳細は別途指示）

(4) 仕様書に記載のない事項及び機械形状等により、文字位置・寸法及び表示箇所等の変更が必要な場合については、発注者と協議の上で変更できるものとする。

15-3 提出資料について

(1) 製作着手前に次の内容の納入計画書を提出する。

- ① 担当者一覧表（社内体制）
- ② 納入工程表

(2) 機械履歴簿には、以下の必要事項を記入するものとする。

- ① 規格、形式（メーカー呼称）及び主仕様
- ② 機械本体とエンジンの製作会社名、製造番号

(3) 次に示す写真を提出するものとする。なお、サイズはカラー・サービス版とする。

- ①納入機履歴簿写真（納入機の前後、左右両側面） … 2 部
- ②検収写真（納入機の前後、左右両側面、付属品） … 2 部